

第49回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

● 事業報告	
会社の新株予約権等に関する事項……	1
業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況……………	2
● 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書……………	7
連結注記表……………	8
● 計算書類	
株主資本等変動計算書……………	31
個別注記表……………	33

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の
当社ホームページ (<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>)
に掲載することにより株主の皆様へ提供したものであり、監査等委員会及
び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として発行した新株予約権の概要

発行回次	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権
発行決議の日	2017年6月29日
新株予約権の数	10,969個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,096,900株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき2,236円
行使期間	自 2017年11月1日 至 2022年6月28日
行使条件	<p>① 各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>③ 上記②にかかわらず、新株予約権者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使できるものとする。</p> <p>④ その他の条件については、2017年6月29日開催の当社第44回定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	発行回次	個数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権	5,150個	9名

（注） 監査等委員及び社外取締役には新株予約権を付与していません。

(3) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議いたしております。本決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行うこととしており、現在の決議内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（CCO）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、取締役のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ③ 取締役会は、取締役会規則に従い、取締役の業務運営・職務執行の適法性を確保し、その監督をしております。
- ④ 取締役は、自社の取り扱う事業に関連する法規を認識し、コンプライアンス意識の維持向上を図っております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報、取締役会及び経営会議等の重要な意思決定に関する情報、その他重要な情報（電磁的データを含む）について、社内規程に従って適切に保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理体制を整備しております。
- ② 当社は、自社の取り扱う事業分野に関するリスクを把握し、リスク管理に係る規程の制定及びその遵守を行うとともに、リスク管理に関する従業員教育を行っております。
- ③ 当社は、不測の事態に対する危機管理体制を整備し、適切・迅速な対応により損害を最小限に抑えるよう努めております。
- ④ 当社の各部門は、各自の業務において、その内在するリスクを把握、分析、検討したうえで適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備いたしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務権限、会議体及び会議付議事項の基準を明確化するとともに、各部門の業務分掌を明確にし、意思決定の効率化を図る体制を整備しております。
- ② 当社は、社内規程に基づき取締役会を毎月開催し、経営に関する重要事項について決議し、取締役の監督等を行っております。
- ③ 当社は、取締役会において中期5ヵ年計画、年度予算等の策定をし、全社及びグループの予算・業績管理を実施しております。
- ④ 当社は、全社あるいはグループ全体に影響を及ぼす重要事項について、社内規程に従い、経営会議の開催による検討を経て決定しております。
- ⑤ 経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（CCO）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、使用人に対し企業理念・経営方針を継続的に伝えることにより、法令・社会倫理に基づいた企業行動をとることを徹底させております。
- ③ 当社は、使用人に対し法令遵守のための継続的なコンプライアンス教育を行うとともに、使用人のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう、社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ④ 当社は、業務運営・職務執行の適法性、効率性を図るため内部監査を実施し、監査指摘事項に従い改善しております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、社内規程に基づき、グループ会社の業務の適正を管理するとともに、必要に応じてグループ会社との情報交換を行っております。
- ② 当社は、グループ会社に役職員を派遣することによりグループ会社の業務の適正を確保しております。
- ③ 当社は、グループ会社全体について業務が適正に実施されるよう、内部通報制度の整備を行っております。
- ④ 当社は、監査部が定期的にグループ会社の監査を行い、親会社の取締役会に報告を行っております。

(7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、グループ法人管理規程を定め、グループ会社が当社に承認を求めるべき事項、グループ会社が当社に報告をすべき事項を、その内容の重要度合に応じて、明確に定めております。

(8) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ会社のリスク管理を担当統括する組織として、リスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の把握、評価等を行っております。

(9) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの中期経営計画を策定するとともに、グループ各社において事業計画を策定させ、その進捗状況を毎月確認し、検証しております。

(10) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス基本方針を定め、当社グループ会社とも共有し、周知徹底することで、理解と浸透を図っております。

② 当社は、グループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、グループ会社のコンプライアンスを担当統括する組織としてリスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス総責任者（CCO）を置いております。

(11) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会事務局を設置し、専任の監査等委員会スタッフを配置しております。

(12) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事部門に対し変更を申し入れることができるものといたします。

(13) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会に専属することとし、もっぱら監査等委員の指示に従うことにより、監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保するものといたします。

(14) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役及び従業員は、法定の事項に加え、次の事項について遅滞なく監査等委員会に報告するものといたします。

- イ. 全社的に影響を及ぼす重大事項の決議の内容
- ロ. 内部統制に関する活動報告
- ハ. 内部通報制度の運用状況

(15) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの役職員は、法令等の違反行為を発見した場合は、当該グループ会社の監査役（若しくは代表取締役）に対して報告を行うものとし、報告を受けた者は当社のリスク管理部に報告するものとし、リスク管理部長は、監査等委員会に速やかにその内容を報告するものといたします。

(16) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループ会社の役職員も利用可能な内部通報制度を設けており、当該通報を行ったことで不利益な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(17) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の監査の実効性を担保すべく、毎年、予算措置をするものとし、その他予算外のものにあつては、監査等委員会の職務に必要な費用を当社が負担するものといたします。

(18) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に意見を交換する等をして、経営方針及び会社の対処すべき課題の他、監査上、重要性を認める事項につき、相互の認識及び信頼関係を深め、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社の組織形態を採用し、監査等委員である取締役による監査を実施しております。
- ② 監査等委員（男性5名女性0名）は、5名中4名が社外取締役であり、毎月開催される取締役会に出席しております。経営会議その他の重要な会議について監査等委員である常勤取締役が出席し、公正な経営監視体制をとっております。また監査等委員会は監査等委員以外の取締役（男性10名女性2名）のヒアリングを実施するなどコーポレート・ガバナンスが適正に機能しているか等につきレビューを行っております。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ2名を配置して監査等委員会の実効性ある監査・監督活動に資する体制を整備しております。
- ④ 監査等委員である取締役は、監査部が全部門を対象に計画的に実施する業務監査の監査結果について毎月報告を受けるほか、財務報告に係る内部統制の整備やその運用状況の評価結果についても随時報告を受けております。

- ⑤ 監査部は、全部門を対象に計画的な業務監査と財務報告に係る内部統制の評価業務に携わり、その結果を代表取締役社長に報告を行うとともに関係部署に対しても監査結果もしくは評価結果を開示し改善を求めることを通じて内部統制の有効性向上を図っております。同様に、監査部は監査等委員会にその結果を報告するとともに、リスク管理部も交えて、監査等委員会との意見交換を行っております。
- ⑥ 監査部長は監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の監査に同行しております。監査等委員会事務局スタッフは、各監査等委員に対して監査上必要な資料のほか、社内の重要な情報についても適宜提供しております。
- ⑦ 当社は経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は男性8名、女性0名（3月末時点）で構成されております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年 4 月 1 日)
(至 2022年 3 月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,590	21,701	74,612	△1,787	114,116
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△16,630	-	△16,630
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,590	21,701	57,981	△1,787	97,486
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,236		△3,236
親会社株主に帰属する当期純利益			5,775		5,775
自 己 株 式 の 取 得				△2,189	△2,189
自 己 株 式 の 処 分		△85		463	378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△85	2,538	△1,725	727
当 期 末 残 高	19,590	21,616	60,520	△3,513	98,213

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	1,801	△443	104	1,462	313	4,898	120,791
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	△16,630
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,801	△443	104	1,462	313	4,898	104,160
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△3,236
親会社株主に帰属する当期純利益							5,775
自 己 株 式 の 取 得							△2,189
自 己 株 式 の 処 分							378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	223	1,330	157	1,711		232	1,943
当 期 変 動 額 合 計	223	1,330	157	1,711	-	232	2,671
当 期 末 残 高	2,024	887	262	3,174	313	5,130	106,832

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

22社

(株)ジェス、(株)サンホテルエージェンツ、(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル、リゾートトラストゴルフ事業(株)、(株)ハイメディック、(株)東京ミッドタウンメディスン、アール・ティー開発(株)、ジャストファイナンス(株)、アール・エフ・エス(株)、トラストガーデン(株)、(株)アドバンスト・メディカル・ケア、(株)関西ゴルフ倶楽部、R T C C(株)、RESORTTRUST HAWAII, LLC、(株)C I C S、(株)日本スイス・パーフェクション、(株) i M e d i c a l、(株)セントメディカル・アソシエイツ、(株)進興メディカルサポート、(株)シニアライフカンパニー、(株)ダイヤメディカルネット、(株)ウエルコンパス

(株)ウエルコンパスは、2022年3月1日付で新規設立により当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)パインズゴルフクラブ

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

6社

岡崎クラシック(株)、多治見クラシック(株)、(株)セントクリークゴルフクラブ、京都プロメド(株)、(株)メイプルポイントゴルフクラブ、(株)オークモントゴルフクラブ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

(株)パインズゴルフクラブ

(4) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジャパングラシック(株)、(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部

(5) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RESORTTRUST HAWAII, LLCの決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ.デリバティブ

時価法

ハ.棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 商品・原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(ロ) 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法ですが、一部の連結子会社は定額法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ.無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

二.長期前払費用

均等償却

主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ.株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ.社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.ポイント引当金

将来のポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ.債務保証損失引当金

会員等の金融機関とのローンに対する債務保証等に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。

ニ.株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及び金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息及び外貨建金銭債務並びに外貨建金銭債権

ハ.ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ.ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年～10年間で均等償却しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ.退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・複数事業主制度の企業年金基金

上記とは別に、当社は複数事業主型の企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

□.収益及び費用の計上基準

収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

会員権事業

登録料売上

主力の会員制リゾートホテル会員権の登録料については、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

不動産売上

不動産共有制リゾートクラブ会員権の不動産売上は、顧客に不動産の所有権を移転した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

ホテルレストラン等事業

施設利用売上

ホテル及びレストランの施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

運営管理費・年会費等収入

運営管理費・年会費等収入は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

メディカル事業

登録料売上

メディカル会員権の登録料は、医療サービス等を会員期間にわたって提供し続けることで履行義務が充足することから、平均会員期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

シニアレジデンス収入

介護付き有料老人ホームにおける入居時に一括して受領する前払賃料は、顧客が施設に入居している期間にわたり履行義務が充足することから、一定の償却期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

年会費等収入

メディカル会員権の年会費等収入は、年間にわたり各種医療サービスを行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

クリニック受託料収入

業務受託収入は、年間にわたりコンサルティングや医療システムの保守管理等を行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

ポイントサービスの処理

リゾートトラストグループの共通ポイントサービスであるRTTGポイントクラブについて、付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによりメディカル会員権の登録料、一部のリゾート会員権の登録料、及び有料老人ホームの入居一時金に係る初期償却額等について、従来は契約開始時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、リゾートトラストグループの共通ポイントサービスであるRTTGポイントクラブについて、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,912百万円減少し、販売費及び一般管理費は179百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,091百万円減少し、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は16,630百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

（減損損失）

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ホテルレストラン等事業セグメントのザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループ（帳簿価額17,726百万円）において、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の落ち込み等により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、当連結会計年度において減損の兆候を把握しております。そのため、減損損失の認識の要否判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりません。

また、同じくホテルレストラン等事業セグメントの米国ハワイ州のホテルに係る資産グループ（帳簿価額14,552百万円）においても、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の落ち込み等により、継続的な営業損失が発生しているため、当連結会計年度において減損の兆候を把握しております。当該資産グループは、前連結会計年度において、不動産鑑定業者による不動産鑑定評価額に基づき公正価値を算定し、帳簿価額が当該公正価値を超える部分について減損損失を計上しました。当連結会計年度においては、前連結会計年度の公正価値の算定に利用した主な仮定に重要な乖離が認められないことから、追加の減損損失は計上しておりません。

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。

ザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー

は、経営者により承認された事業計画をもとに不動産鑑定業者が算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用しているホテル事業収支における主な仮定は稼働率と宿泊単価であります。これらの仮定は、過年度における事業収支の状況等や周辺マーケットの将来の趨勢に関する外部情報を十分に勘案しております。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による業績の落ち込みは段階的に改善し、5年目で例年並みの稼働水準まで回復するとの仮定を置いております。

また、米国ハワイ州のホテルに係る資産グループについては、前連結会計年度に算定した不動産鑑定評価額の基礎となる収益価格の見積りに使用した主な仮定である稼働率と宿泊単価について、当連結会計年度における実績と比較検討したところ、両者に重要な乖離は認められませんでした。そのため、引き続き、2024年に平時における直近の実績である2019年の水準に収束することを見込んでおります。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により、その見積りの仮定や前提条件に変更が生じた場合には翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

追加情報

(連結子会社の合併)

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ハイメディックを存続会社とし、当社の連結子会社であるトラストガーデン株式会社及び持分法を適用していない非連結子会社である株式会社ハイメディックインターナショナルの2社を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社ハイメディック

事業内容 メディカルクラブの開発及び運営

(吸収合併消滅会社)

名称 トラストガーデン株式会社

事業内容 介護サービス事業

名称 株式会社ハイメディックインターナショナル

事業内容 医療施設利用会員権の販売

② 企業結合日

2022年7月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ハイメディックを存続会社、トラストガーデン株式会社及び株式会社ハイメディックインターナショナルを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ハイメディック

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、ブランドシナジーの追求、及び財務体制強化を目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(連結子会社の合併)

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アドバンスト・メディカル・ケアを存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社日本スイス・パーフェクションを消滅会社とする吸収合併を実施することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア

事業内容 医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社日本スイス・パーフェクション

事業内容 化粧品等の輸入、販売及び販売代理業

② 企業結合日

2022年7月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社アドバンスト・メディカル・ケアを存続会社、株式会社日本スイス・パーフェクションを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社アドバンスト・メディカル・ケア

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、ブランドシナジーの追求、及び財務体制強化を目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び債務

(1) 担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	2,196 百万円
土地	5,131 百万円
投資その他の資産のその他	703 百万円
計	8,031 百万円

(2) 担保に係る債務の内容及びその金額

一年以内返済予定の長期借入金	320 百万円
前受金	4,715 百万円
長期借入金	2,880 百万円
計	7,915 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

134,563 百万円

3. 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証 18,581 百万円

4. 販売用不動産の固定資産への振替

従来、販売用不動産として保有していた物件を所有目的変更により有形固定資産（建物2,386百万円、土地179百万円）へ振り替えております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	108,520,799	—	—	108,520,799

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,625百万円	15.00円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,611百万円	15.00円	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1.2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2.2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,611百万円	15.00円	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

(単位：株)

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
2021年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	8,884,236	－	8,884,236	－
ストックオプション 2017年6月29日決議	普通株式	1,095,100	－	－	1,095,100
合計		9,979,336	－	8,884,236	1,095,100

(注) 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利失効によるものであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等や安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については設備投資計画、開発計画に照らして、必要な資金を銀行借入もしくは社債の発行により調達し、デリバティブは金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

受取手形、売掛金、営業貸付金、長期貸付金及びデリバティブは信用リスク、有価証券及び投資有価証券は市場リスク、支払手形、買掛金、借入金、リース債務、未払金、社債及び未払法人税等は流動性リスクに晒されておりますが、次のように対処しております。

① 信用リスクの管理

受取手形、売掛金、営業貸付金及び長期貸付金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブは格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を適時に見直しております。また、関係会社株式のゴルフ会員権である株式においても、定期的にゴルフ会員権の相場環境を分析し、時価を把握しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	9,609 △85		
	9,523	9,523	0
(2) 割賦売掛金及び営業貸付金 貸倒引当金（※1）	77,405 △29		
	77,376	78,671	1,295
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	29,511	29,511	－
(4) 関係会社株式	288	262	△26
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	6,045 △139		
	5,905	6,186	280
資産計	122,606	124,154	1,549
(6) 長期借入金	43,374	43,164	△209
(7) リース債務	12,553	10,587	△1,965
(8) 預り保証金	30,030	25,879	△4,150
負債計	85,957	79,632	△6,325
(9) デリバティブ取引	－	－	－

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

(9) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定-受取変動	長期借入金 (1年内含む)	100	-	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	237
関係会社株式	1,042

これらについては、「(3) 有価証券及び投資有価証券」「(4) 関係会社株式」には含まれておりません。

3. 金融商品の時価等の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,560	—	—	3,560
社債	—	20,318	—	20,318
債券	—	5,622	—	5,622
その他	—	10	—	10
資産計	3,560	25,951	—	29,511

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	9,523	—	9,523
営業貸付金及び割賦売掛金	—	78,671	—	78,671
関係会社株式	—	262	—	262
長期貸付金	—	6,186	—	6,186
資産計	—	94,643	—	94,643
長期借入金	—	43,164	—	43,164
リース債務	—	10,587	—	10,587
預り保証金	—	25,879	—	25,879
負債計	—	79,632	—	79,632

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び債券については、活発な市場における市場価格が存在しないため、観察可能な市場データを用いて時価を測定しており、レベル2に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

営業貸付金及び割賦売掛金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社株式

関係会社株式については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理により、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

預り保証金

預り保証金の時価については、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県その他の地域において、オフィスビル等の賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
12,318	23,697

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

①財又はサービスの種類別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレストラン等事業	メディカル事業	計		
登録料売上	27,275	—	4,540	31,815	—	31,815
不動産売上	10,723	—	—	10,723	—	10,723
施設利用売上	—	47,516	—	47,516	—	47,516
シニアレジデンス収入	—	—	13,578	13,578	—	13,578
運営管理費・年会費等収入	—	13,572	12,089	25,662	—	25,662
クリニック受託料収入	—	—	4,962	4,962	—	4,962
その他	1,185	12,266	5,445	18,897	37	18,935
顧客との契約から生じる収益	39,184	73,355	40,616	153,157	37	153,194
その他の収益	1,761	343	1,816	3,921	666	4,587
外部顧客への売上高	40,946	73,699	42,432	157,078	704	157,782

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

②財又はサービスの時期別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル事 業	計		
一時点で移転される財	39,181	57,283	13,240	109,705	37	109,743
一定の期間にわたり移転され る財	3	16,072	27,376	43,451	－	43,451
顧客との契約から生じる収益	39,184	73,355	40,616	153,157	37	153,194
その他の収益	1,761	343	1,816	3,921	666	4,587
外部顧客への売上高	40,946	73,699	42,432	157,078	704	157,782

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。
 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

会員権事業

登録料売上

当社グループは、「エクシブ (XIV)」や「ベイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員制リゾートホテル販売時における特定施設の契約に基づき、顧客は当該施設の会員（オーナー）として登録され、施設利用契約約款により一定の占有利用日を獲得し、施設相互利用契約及び利用規程に基づき会員同士で相互に占有利用日を交換することで、当社グループが運営する他の会員制リゾートホテルを利用できるようになります。占有利用日の交換は会員同士で行われる仕組みであるため、当社グループの履行義務は、顧客を会員登録し、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で全て充足されると判断し、顧客の会員登録に係る売上収益を、同時点で認識しております。

顧客との間で締結された会員権の取引価格を、登録料売上、不動産売上、保証金償却収入それぞれに対する履行義務に配分するため、契約書に記載のあるそれぞれの履行義務の基礎となる独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合には、類似する取引事例やその他の合理的に利用可能な情報を踏まえた上で、主に見積りコストにマージンを加えて算定しております。

不動産売上

当社グループは、「エクシブ (XIV)」や「ベイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員権の主力商品は、不動産共有制リゾートクラブ会員権であり、会員権販売時における特定施設の契約における不動産売買契約約款に基づき、顧客は特定施設の区分所有権（共有持分）を取得します。当社グループの履行義務は、未完成施設の会員権販売については開業時に、既存施設の会員権販売については不動産売買契約締結時に、顧客に不動産の所有権を移転すること

で充足されることから、同時点で収益を認識しております。不動産売買契約に基づく対価の一部は、開業前施設の場合、履行義務を充足する以前に受領していますが、代金の前受けはサービスの将来における提供を確保する目的であり、信用供与の便益を提供することではないことから、重要な金融要素は含んでおりません。

ホテルレストラン等事業

施設利用売上

当社グループはエクシブやベイコート倶楽部等の会員制ホテルや、カハラブランドのラグジュアリーホテルを中心としたホテル及びレストランの運営をしており、顧客に対し、ホテルでの宿泊利用、レストランでの飲食サービス、スパ、エステ等の付帯施設の利用サービス等を提供し、またホテル内のショップでは物品の販売を行っております。当社グループの履行義務は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点及び物品の引き渡しにより顧客がその支配を獲得した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

運営管理費・年会費等収入

当社グループは、会員制リゾートホテル会員権の会員に対し、会員制ホテルの維持管理及び運営に必要なオペレーションサービスを提供し、その対価として年会費及び償却保証金収入を得ております。当社グループの履行義務は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

その他

その他の売上の主なものは、ヘアアクセサリ等物の販売上やゴルフ場の売上などであります。

メディカル事業

登録料売上

当社グループは、「グランドハイメディック倶楽部」等のメディカル会員権を販売しております。メディカル会員権の契約を締結することにより、顧客は提携医療機関におけるがん検診や高精度検診、もしもを支える治療サポートや日々のきめ細やかな医療サポート、エイジングケアなど、会員制ならではの手厚いサポートを受けることができます。

当社グループの履行義務は、これらの医療サービス等を会員期間にわたって提供し続けることで充足することから、平均会員期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

シニアレジデンス収入

当社グループは、介護付き有料老人ホームを運営しており、介護保険法に基づく居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・その他居宅サービス、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス、給食・宅配配食サービスを入居者である顧客に対して提供し、顧客より家賃、月額利用料等を得ております。家賃については、終身建物賃貸借契約書に基づき、入居時に一括して受領する前払賃料方式と、毎月月額分を受領する月払方式があります。前払賃料方式の居宅サービスに関する当社グループの履行義務は、顧客が施設に入居している期間にわたり充足することから、平均寿命をもとに算定した各顧客の入居契約に定める償却期間に応じて均等按分し収益を認識しております。また、月払方式の居宅サービス、共用施設の維持管理サービス、介護・看護・障害福祉サービス及び給食・宅配配食サービス等に関する当社グループの履行義務は、毎月の共用施設

の維持管理、介護サービスや厨房運営サービス等を提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

年会費等収入

当社グループは、メディカル会員権の会員に対して高精度検診や治療サポート、医療相談サービスなどを提供し、その対価として年会費を得ております。当社グループの履行義務は、年間にわたり各種医療サービスを行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

クリニック受託料収入

当社グループは、クリニックや医療法人等の顧客に対し、医療・健康診断・人間ドッグ事業に対するコンサルティング業務、医療施設経営に関するサポート業務、医療従事者及び医療補助者の教育・研修、医療システム保守管理業務等のサービスを提供し、その対価として業務受託料を得ております。当社グループの履行義務は、年間にわたりコンサルティング、経営サポート、医療関連の教育・研修、医療システムの保守管理を行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,032	9,609
契約負債		
前受金	45,115	63,679
前受収益	14,001	14,230
償却型長期預り保証金	64,996	71,108
契約負債計	124,114	149,018

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	30,583
1年超5年以内	60,521
5年超10年以内	26,196
10年超	31,716
合計	149,018

1 株当たり情報に関する注記

1.1 株当たり純資産額

955円07銭

2.1 株当たり当期純利益金額

54円27銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,278,489株であり、期末株式数は1,272,000株であります。

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ142円18銭、14円44銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡等)

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、一般向けホテル「ホテルトラスティ」6施設（ホテルトラスティプレミア日本橋浜町、ホテルトラスティ金沢香林坊、ホテルトラスティ名古屋栄、ホテルトラスティ心斎橋、ホテルトラスティ神戸旧居留地、ホテルトラスティプレミア熊本）の営業を2022年3月31日で終了し、当社が所有する固定資産については譲渡を、賃借施設含めホテル運営については、オペレーションのチェンジをすることを決議し、当該固定資産を譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

当社グループでは、このコロナ禍において、長年培ってきた「会員制ビジネス」の強さを再認識しており、今後は更に、「会員制」をベースとした成長戦略を拡大・加速していくことで、当社グループが目指す「お客様がより良い人生を健康で楽しく、より永く過ごせるよう寄り添い、一生涯を通じてお付き合いしていただけるグループ」の実現に向け、邁進していく方針です。

上記の方針に従い、当社グループの既存顧客層への付加価値を高める領域へ経営資源をシフトしていくため、シナジーを見込み難い一般向けホテル事業の一部を譲渡する決定に至りました。

2. 譲渡資産の概要

	物件名（所在地）	現況（床面積・客室数）
1	ホテルトラスティ金沢 香林坊（石川県金沢市）※1	ホテル（6,648 m ² ・207 室）
2	ホテルトラスティ名古屋 栄（愛知県名古屋市）※1	ホテル（5,732 m ² ・204 室）
3	ホテルトラスティ心斎橋（大阪府大阪市）※1	ホテル（9,506 m ² ・211 室）
4	ホテルトラスティ プレミア 熊本（熊本県熊本市）※2	ホテル（8,064 m ² ・205 室）
5	ホテルトラスティ プレミア 日本橋浜町（東京都中央区）※3	ホテル（7,812 m ² ・223 室）
6	ホテルトラスティ神戸 旧居留地（兵庫県神戸市）※3	ホテル（4,900 m ² ・141 室）

※1 譲渡資産は、土地・建物・什器・備品類等です。

※2 譲渡資産は、土地(敷地権)・建物・什器・備品類等です。

※3 オペレーターチェンジ施設であり、譲渡対象資産は什器・備品類等です。

※4 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、守秘義務契約及び取引に弊害が出る恐れがあることから、開示は差し控えさせていただきますが入札による市場価格を反映した適正な価格での譲渡となっております。

3. 譲渡先の概要

①ホテルトラスティ金沢香林坊、ホテルトラスティ名古屋栄、ホテルトラスティ心齋橋、ホテルトラスティプレミア 熊本の資産の譲渡先

(1) 名称	合同会社Mon Talisman
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 一般社団法人Mon Talisman 職務執行者 福永隆明

②ホテルトラスティ プレミア 日本橋浜町の資産（什器・備品類等）の譲渡先

(1) 名称	KOKO HOTEL日本橋浜町合同会社
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 一般社団法人浜町神戸運営 職務執行者 福永隆明

③ホテルトラスティ神戸 旧居留地の資産（什器・備品類等）の譲渡先

(1) 名称	KOKO HOTEL神戸三宮合同会社
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 一般社団法人浜町神戸運営 職務執行者 福永隆明

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係その他特筆すべき関係はなく、また、関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月15日
(2) 契約締結日	2022年3月30日
(3) 物件引渡日	2022年4月28日

5. 当該事象の連結損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2023年3月期第1四半期連結会計期間において、特別利益として固定資産売却益7,972百万円を計上する予定であります。

その他の注記

1. 販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損661百万円が売上原価に含まれております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
関東地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	94百万円
	その他	無形固定資産	1百万円
中部地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	12百万円
	遊休資産	建物及び構築物、土地等	438百万円
	その他	ソフトウェア等	21百万円
関西地域	シニアレジデンス	建物及び構築物、のれん、備品等	1,289百万円
四国地域	その他	建物及び構築物、土地	264百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

収益性の悪化がみられるシニア施設やその他の事業用資産及び閉館や売却の意思決定を行ったホテル等に係る資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

また、一部の事業用資産については使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額を零としております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年 4 月 1 日
至 2022年 3 月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,590	19,238	3,325	22,564
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,590	19,238	3,325	22,564
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△85	△85
別 途 積 立 金 の 取 崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△85	△85
当 期 末 残 高	19,590	19,238	3,239	22,478

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	371	50,100	△15,274	35,196
会計方針の変更による累積的影響額			△761	△761
会計方針の変更を反映した当期首残高	371	50,100	△16,036	34,435
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△3,236	△3,236
当 期 純 利 益			3,871	3,871
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
別 途 積 立 金 の 取 崩		△20,000	20,000	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	－	△20,000	20,634	634
当 期 末 残 高	371	30,100	4,598	35,069

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,787	75,563	1,800	1,800	313	77,677
会計方針の変更による累積的影響額		△761				△761
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,787	74,801	1,800	1,800	313	76,916
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△3,236				△3,236
当 期 純 利 益		3,871				3,871
自 己 株 式 の 取 得	△2,189	△2,189				△2,189
自 己 株 式 の 処 分	463	378				378
別 途 積 立 金 の 取 崩						－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			255	255		255
当 期 変 動 額 合 計	△1,725	△1,176	255	255	－	△921
当 期 末 残 高	△3,513	73,625	2,056	2,056	313	75,995

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

- (4) **長期前払費用**
均等償却
主な償却期間は5年であります。
5. **繰延資産の処理方法**
(1) **株式交付費** 支出時に全額費用として処理しております。
(2) **社債発行費** 支出時に全額費用として処理しております。
6. **引当金の計上基準**
(1) **貸倒引当金**
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) **退職給付引当金**
・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
・複数事業主制度の企業年金基金
上記とは別に、当社は複数事業主型の企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。
- (3) **債務保証損失引当金**
会員等の金融機関とのローンに対する債務保証等に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。
- (4) **株式給付引当金**
株式給付規程に基づく役員及び従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

会員権事業

登録料売上

主力の会員制リゾートホテル会員権の登録料については、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

不動産売上

不動産共有制リゾートクラブ会員権の不動産売上は、顧客に不動産の所有権を移転した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

ホテルレストラン等事業

施設利用売上

ホテル及びレストランの施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

運営管理費・年会費等収入

運営管理費・年会費等収入は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて履行義務が充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約及び金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金の支払利息及び外貨建金銭債務並びに外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより一部のリゾート会員権の登録料等について、従来は契約開始時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2. 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ169百万円減少し、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は761百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

（減損損失）

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

ホテルレストラン等事業セグメントのザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループ（帳簿価額17,726百万円）において、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の落ち込み等により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、当事業年度において減損の兆候を把握しております。そのため、減損損失の認識の要否判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりません。

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。ザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜に係る資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画をもとに不動産鑑定業者が算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用しているホテル事業収支における主な仮定は稼働率と宿泊単価であります。これらの仮定は、過年度における事業収支の状況等や周辺マーケットの将来の趨勢に関する外部情報を十分に勘案しております。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による業績の落ち込みは段階的に改善し、5年目で例年並みの売上水準まで回復するとの仮定を置いております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により、その見積りの仮定や前提条件に変更が生じた場合には翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び債務

(1) 担保資産の内容及びその金額

差入保証金	702百万円
計	702百万円

(2) 担保に係る債務の内容及びその金額

前受金	4,715百万円
計	98,718百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	3,205百万円
会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証	18,799百万円
関係会社の発行した社債に対する債務保証	150百万円
関係会社の預り保証金返還債務に対する債務保証	1,011百万円
計	23,166百万円

なお、会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証については、上記のほか関係会社からの債務保証の履行請求権が発生していないものなどが74,192百万円あります。

また、関係会社の賃借不動産の賃料に対する賃料保証が11,076百万円あります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	73,588百万円
長期金銭債権	12,323百万円
短期金銭債務	3,380百万円
長期金銭債務	20,432百万円

5. 販売用不動産の固定資産への振替

従来、販売用不動産として保有していた物件を所有目的変更により有形固定資産（建物2,386百万円、土地179百万円）へ振り替えております。

損益計算書に関する注記
 関係会社との取引高の総額

営業取引	
売上高	6,045百万円
仕入高	70百万円
その他の営業費用	6,696百万円
営業取引以外の取引高	1,859百万円

株主資本等変動計算書に関する注記
 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,443,266	1,200,592	280,538	2,363,320

(注) 1.自己株式の増減内容

(増加株式)	
会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく 自己株式の取得	1,200,000株
単元未満株式の買取	592株
(減少株式)	
取締役等の報酬等として自己株式の処分	263,838株
E S O P 「株式給付信託 (株式給付型プラン)」 における従業員への自己株式の給付	15,500株
B B T 「株式給付信託」	1,200株

2.株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首1,288,700株及び当事業年度末1,272,000株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	966百万円
ゴルフ会員権評価損	3百万円
未払金	1,405百万円
貸倒引当金	47百万円
債務保証損失引当金	73百万円
未払事業税	59百万円
販売用不動産	2,346百万円
前受金	504百万円
退職給付引当金	596百万円
退職給付信託設定財産	370百万円
株式給付引当金	116百万円
関係会社株式評価損	5,780百万円
減損損失	4,015百万円
販売用不動産評価損	1,279百万円
その他有価証券評価差額金	21百万円
その他	604百万円
繰延税金資産小計	18,192百万円
評価性引当額	△8,704百万円
繰延税金資産合計	9,487百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△928百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	△938百万円
差引：繰延税金資産の純額	8,549百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の、新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているもの

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建 物	4,928	2,452	2,476
合 計	4,928	2,452	2,476

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 以 内	168
1 年 超	2,307
合 計	2,476

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	168百万円
減価償却費相当額	168百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以降で、新リース会計基準を適用し、売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しているもの

(借主側)

(1) リース資産の内容

主なリース資産の内容は、ホテルトラスティ プレミア 日本橋浜町及びホテルトラスティ神戸 旧居留地の建物リース、その他事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

(単位：百万円)

1 年 以 内	309
1 年 超	5,060
合 計	5,369

関連当事者との取引に関する注記
子会社

(単位：百万円)

属性	会社等 の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)ハイメディック	所有 直接 100%	販売受託 余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金の預り	21,706	関係会社預り金(固定)	11,643
				余剰資金の返済	18,291		—
				利息の支払	138		—
	アール・ティ ー開発(株)	所有 直接 100%	不動産の賃借 当社による 債務保証 資金の貸付 担保の被提供 役員の兼任	資金の回収	200	短期貸付金	200
				利息の受取	65	長期貸付金	4,200
				余剰資金の預り	779	関係会社預り金(固定)	2,236
				余剰資金の返済	1,865	—	—
				利息の支払	46	—	—
	ジャストファ イナンス(株)	所有 直接 100%	当社会員権購入者 への金銭貸与 資金の貸付 役員の兼任	銀行借入に対する 被担保提供 支払担保提供料	4,959	—	—
				資金の貸付	36,344	短期貸付金	72,535
				資金の回収	18,574	—	—
				利息の受取	1,210	—	—
	トラストガー デン(株)	所有 直接 100%	当社による 賃料保証 当社による 債務保証 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	3	短期貸付金	600
				資金の回収	3	長期貸付金	5,400
				利息の受取	15	関係会社預り金(固定)	110
				賃借不動産に対す る賃料保証	11,076	—	—
銀行借入に対す る債務保証				3,205	—	—	
保証料の受取				3	—	—	
余剰資金の預り				6,044	—	—	
余剰資金の返済	5,970	—	—				
利息の支払	3	—	—				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び余剰資金預り等に伴う利息及び債務保証に対する保証料については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、賃料保証に対する保証料については、受け取りをしておりません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

会員権事業

登録料売上

当社グループは、「エクシブ (XIV)」や「バイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員制リゾートホテル販売時における特定施設の契約に基づき、顧客は当該施設の会員（オーナー）として登録され、施設利用契約約款により一定の占有利用日を獲得し、施設相互利用契約及び利用規程に基づき会員同士でお互いが保有する占有利用日を交換することで、当社グループが運営する他の会員制リゾートホテルを利用できるようになります。占有利用日の交換は会員同士で行われる仕組みであるため、当社グループの履行義務は、顧客を会員登録し、顧客同士で占有利用日を交換するシステムを利用する権利を付与した時点で全て充足されると判断し、顧客の会員登録に係る売上収益を、同時点で認識しております。

顧客との間で締結された会員権の取引価格を、登録料売上、不動産売上、保証金償却収入それぞれに対する履行義務に配分するため、契約書に記載のあるそれぞれの履行義務の基礎となる独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合には、類似する取引事例やその他の合理的に利用可能な情報を踏まえた上で、主に見積りコストにマージンを加えて算定しております。

不動産売上

当社グループは、「エクシブ (XIV)」や「バイコート倶楽部」、「サンクチュアリコート」などを中心とした会員制リゾートホテル会員権を販売しております。会員権の主力商品は、不動産共有制リゾートクラブ会員権であり、会員権販売時における特定施設の契約における不動産売買契約約款に基づき、顧客は特定施設の区分所有権（共有持分）を取得します。当社グループの履行義務は、未完成施設の会員権販売については開業時に、既存施設の会員権販売については不動産売買契約締結時に、顧客に不動産の所有権を移転することで充足されることから、同時点で収益を認識しております。不動産売買契約に基づく対価の一部は、開業前施設の場合、履行義務を充足する以前に受領していますが、代金の前受けはサービスの将来における提供を確保する目的であり、信用供与の便益を提供することではないことから、重要な金融要素は含んでおりません。

ホテルレストラン等事業

施設利用売上

当社グループはエクシブやバイコート倶楽部等の会員制ホテルや、カハラブランドのラグジュアリーホテルを中心としたホテル及びレストランの運営をしており、顧客に対し、ホテルでの宿泊利用、レストランでの飲食サービス、スパ、エステ等の付帯施設の利用サービス等を提供し、またホテル内のショップでは物品の販売を行っております。当社グループの履行義務は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点及び物品の引き渡しにより顧客がその支配を獲得した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

運営管理費・年会費等収入

当社グループは、会員制リゾートホテル会員権の会員に対し、会員制ホテルの維持管理及び運営に必要なオペレーションサービスを提供し、その対価として年会費及び償却保証金収入を得ております。当社グループ

の履行義務は、年間にわたりホテルのオペレーションや管理、保守、修繕、清掃、保全を行うにつれて充足されると判断し、年間を通じて収益を認識しております。

その他

その他の売上の主なものは、ゴルフ場の売上などであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	712円92銭
2. 1株当たり当期純利益金額	36円37銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,278,489株であり、期末株式数は1,272,000株であります。

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ6円6銭、1円10銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡等)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

1. 販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損661百万円が売上原価に含まれております。

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
関東地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	94百万円
中部地域	ホテル	建物及び構築物、備品等	12百万円
	遊休資産	建物及び構築物、土地等	438百万円

当社は、管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

閉館の意思決定を行ったホテルに係る資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。